

第2号様式 入札公告個別事項【事後審査型】

入 札 公 告 （ 個 別 事 項 ）

公共 防災・安全交付金事業 （仮称）鉄嶺トンネル第4期工事に関する一般競争入札公告

公共 防災・安全交付金事業 （仮称）鉄嶺トンネル第4期工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲載しています。なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和8年10月22日
岐阜県知事 江崎 禎英

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 第建工11-A01-022号
工 事 名 公共 防災・安全交付金事業 （仮称）鉄嶺トンネル第4期工事
（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 一般国道303号 揖斐郡揖斐川町西横山～坂内坂本地内
- (3) 工事概要 施工延長 L=274.2m W=6.0（7.0）m
トンネル本体工（NATM） L=274.2m
- (4) 工 期 約49か月間（約1,460日間）
- (5) 予定価格 事後公表（この工事は「予定価格事後公表」の施行案件である。）
- (6) 低入札価格調査制度 有（失格判断基準 有）
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (10) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案型）の工事です。
- (11) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に行う対象工事です。
- (12) 本工事は、現場労働者の作業環境の改善を行うための建設現場環境改善モデル工事です。詳細は「岐阜県発注の建設現場環境改善モデル工事实施要領」を参照してください。
- (13) 本工事は、完全週休2日を原則とした完全週休2日制（土日）工事（現場閉所）です。詳細は「岐阜県発注の完全週休2日制（土日）工事实施要領」を参照してください。
- (14) 本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事です。詳細は「岐阜県発注の建設キャリアアップシステム活用モデル工事实施要領」を参照してください。
- (15) 本工事は、ASP方式の情報共有システム利用工事です。詳細は「岐阜県情報共有システム運用要領（工事版）」を参照してください。

2 入札参加資格

本工事は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による入札参加とします。共同企業体の構成員は3者で、結成は自主結成とし、入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（土木工事業）（すべての構成員）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
土木工事業・総合点数（代表構成員（その出資比率が構成員のうち最大である者をいう。以下同じ。）1000点以上、その他構成員930点以上）	
構成員の各々の出資比率	
30%以上であること。	
施工実績に関する条件	
＜代表構成員＞	
平成23年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が30%以上のものに限る。）	
ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。	
・トンネル工事で、完成引き渡しの済んでいるNATM工法による内空断面積43m ² 以上、延長138m以上の施工実績	

<その他構成員> ・なし	
配置技術者に関する条件	
<代表構成員> 本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和9年4月16日）には専任で配置できる者であること。 なお、トンネル本体工事の期間 ^{※1} に配置する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（イ）の内のトンネル工 ^{※2} に従事している場合とする。また、トンネル本体工事以外の期間に配置する主任技術者又は監理技術者は次の基準（ア）を満たす者としてもよい。 ※1 トンネル本体工事の期間とは、本工事におけるトンネル工の施工期間を示す ※2 トンネル工とは、国土交通省土木工事積算基準書におけるトンネル工（NATM）を示す ア 技術士（建設部門）又は一級土木施工管理技士、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成23年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいるNATM工法による内空断面積43m ² 以上、延長83m以上のトンネル工事において、元請け人として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（主任技術者、監理技術者として従事した実績には、専任特例1号、専任特例2号（令和2年10月1日施行の建設業法に定める特例監理技術者を含む）及び建設業法第26条の5の適用を受けた主任技術者及び監理技術者としての実績を含む。また、共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績は、出資比率が30%以上のものに限る。）。	
<その他構成員> 本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和9年4月16日）には専任で配置できる者であること。 ・技術士（建設部門）又は一級土木施工管理技士、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。	
技術者の兼務に関する条件	
本工事は、専任特例1号、専任特例2号及び建設業法第26条の5の適用を認めない工事である。	
事業所の所在地に関する条件	
共同企業体のすべての構成員は、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が県内に所在すること。	
設計業務等の受託者等	
対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 サンコーコンサルタント株式会社	
その他の条件	
「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県揖斐土木事務所 総務課管理調整係	0585-23-1111 (内線304)	〒501-0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方1-1
工事担当課	岐阜県揖斐土木事務所 道路課道路第一係	0585-23-1111 (内線326)	岐阜県揖斐総合庁舎2階
契約担当課	岐阜県県土整備部 道路建設課管理調整係	058-272-1111 (内線4590)	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1
申請受付担当課	岐阜県県土整備部 道路建設課橋りょう係	058-272-1111 (内線4585)	岐阜県庁12階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和8年10月22日（木）午前9時から 令和8年12月10日（木）午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和8年10月22日（木）午前9時から 令和8年12月2日（水）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	令和8年10月22日（木）午前9時から 令和8年12月7日（月）午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和8年10月22日（木）午前9時から 令和8年11月11日（水）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和8年11月30日（月）まで	電子入札システムによる

入札書等の提出受付	令和8年12月7日（月）午前9時から 令和8年12月10日（木）午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和8年12月11日（金） 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県揖斐土木事務所 ※紙入札者は、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出 （落札候補者のみ）	令和8年12月14日（月）午前9時から 令和8年12月15日（火）午後4時まで （ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない）	申請受付担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知書の通知日から起算して7日以内（県の休日を含まない。）	申請受付担当課まで持参 書面（様式は自由）
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内（県の休日を含まない。）	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる 併せて入札担当課による閲覧

※）紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません（期間・期日は同じ）
注）提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」に記載しています。

5 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

- ①入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。
- ②技術資料で示された実績等により最大28.5点の加算点を与えます。
- ③得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、別添「総合評価落札方式の内容」において明記しています。

(2) 評価項目

評価項目：以下に示す項目を評価項目とします。

(ア) 施工能力に関する事項

技術提案

- ・「覆工コンクリートの品質向上対策に関する提案」について

技術所見

- ・「トンネル施工時の安全対策に関する提案」について

(イ) 企業能力に関する事項

(ウ) 技術者の能力に関する事項

(エ) 地域要件に関する事項

(3) 技術資料のヒヤリングを行います。

- (4) 技術提案等の採用又は不採用については、入札参加通知書の通知に併せて通知します。なお、技術提案を不採用とする場合には、その理由を付すこととします。また、その技術提案が適正と認められなかった理由に対して、次のアにより理由の再説明を求めることができます。

ア 提出期間・場所等

① 提出期間

技術提案の不採用を含む技術提案採否通知書の通知日から起算して7日（県の休日を含まない。）以内

② 提出場所

3の申請受付担当課

③ その他

書面（様式は自由）は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない

イ 上記アにより提出があった場合、発注機関の長は 理由の再説明を求めることができる最終日の翌日から起算して原則として10日（県の休日を含まない。）以内に書面により回答する

- (5) 県は、入札後の工事において技術提案の内容が一般的に使用されている状態になった場合には、その提案を無償で使用できるものとします。ただし、工業所有権その他の排他的権利を有する提案については、この限りではありません。

- (6) 技術提案等を採用することにより、設計図書において施工方法等を指定しない部分の工事に関する建設業者の責任が軽減されるものではありません。

- (7) 性能等に関わる提案が履行できなかった場合で再度の施工が困難又は合理的でないときは、入札参加資格停止、契約金額の減額及び工事成績評定点の減点を行います。さらに、場合によっては損害賠償の請求を行うことがあります。

- (8) 配置予定技術者については、当該発注工事において、トンネル工（国土交通省土木工事積算基準書におけるトンネル工（NATM））に従事する者を評価します。

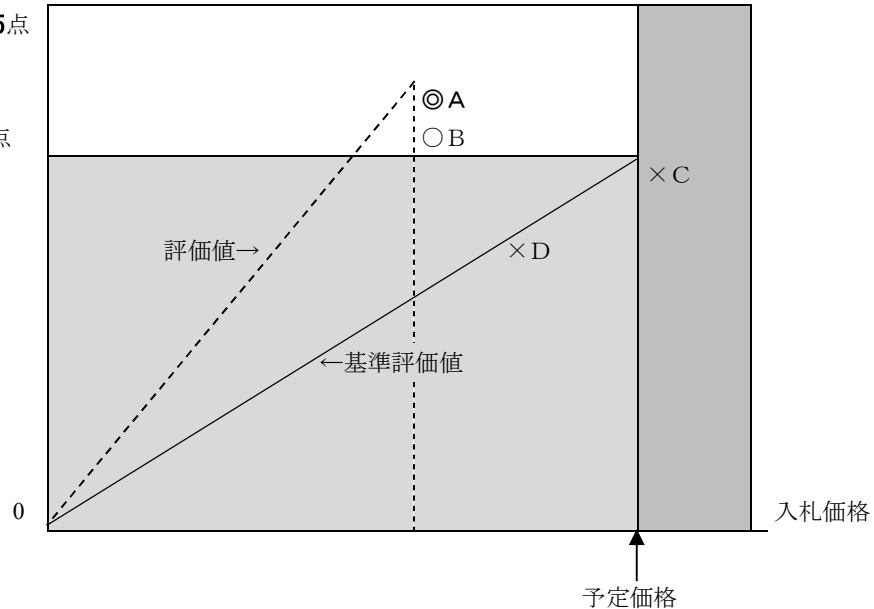
別添 総合評価落札方式の内容

1 総合評価落札方式の仕組み

① 総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。

標準点+加算点=128.5点

標準点=100点



A：落札者◎

B：非落札者（基準評価値を上回るが評価値（グラフの傾き）がAより低い）○

C：非落札者（予定価格を超過）×

D：非落札者（基準評価値を下回る）×

②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- a. 入札価格 ≤ 予定価格
- b. 最低限の要求要件（標準案の条件）を満たすこと。（標準点以上）
- c. 評価値 ≥ 基準評価値（a 及び b を満たせば自動的に c は満たされる。）

※落札条件を満たす者が2人以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 評価項目及び評価指標

①評価項目：（ア）施工能力に関する事項

（イ）企業能力に関する事項

（ウ）配置予定技術者の能力に関する事項

（エ）地域要件に関する事項

②評価指標：（ア）安全対策、主要資材、環境配慮、技術提案及び技術所見により評価

技術提案

- ・「覆工コンクリートの品質向上対策に関する提案」について

技術所見

- ・「トンネル施工時の安全対策に関する提案」について

（イ）工事成績評定点、同種・類似工事施工実績、スタッフ数、優良工事施工者表彰歴、機械保有状況により評価

（ウ）同種・類似工事施工経験、保有資格、継続教育により評価

（エ）営業拠点、災害協定参加等、近隣地域施工実績、県内企業の活用率により評価

3 標準点及び加算点

- ① 標準点：標準案の条件を満たしていれば、標準点として 100 点を付与する。
 ② 加算点：評価基準に応じて点数を付与する。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

評価項目と配点

小項目	評価項目	技術提案型
施工能力	工程管理	
	安全対策	1.5
	主要資材	1
	品質管理	
	環境配慮	1
	技術提案（1項目）	5
	技術所見（1項目）	5
企業能力	工事成績評定点	2
	施工実績	1
	スタッフ数	1.5
	優良工事施工者表彰歴	1
	機械保有状況	1.5
技術者	施工実績	1
	保有資格	1.5
	継続教育	0.5
地域要件	営業拠点	1
	災害協定参加等	2
	近隣地域施工実績	1
	県内企業の活用	1
		28.5

○施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工程管理			
安全対策	客観的指標による安全対策の実施可能性	・労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ、直近1か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置なし ・安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣又は岐阜労働局長表彰 ・厚生労働省労働基準局長が行う建設事業無災害表彰(岐阜県内工事に限る) ・厚生労働省労働基準局長が発行した無災害記録証	1. 5
		・労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ、直近1か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置なし ・労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ、直近1か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置あり	0
		労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ、直近1か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置あり	▲1. 5
	主要資材	県内での調達の意向 【主要工事材料】 セメント及び生コンクリート	主要工事材料は岐阜県産調達が可能 主要工事材料の岐阜県産調達に努力
品質管理			
環境配慮	ISO認定取得の状況	ISO9000S及び14001取得済	1
		ISO9000S又は14001取得済	0. 5
		取得なし	0
技術提案	覆工コンクリートの品質向上対策に関する提案(別途記載)		満点 5
技術所見 (施工上の配慮すべき事項)	トンネル施工時の安全対策に関する提案(別途記載)		満点 5

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	直近3か年度以内に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点 (岐阜県発注の土木一式工事)	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種(類似)工事施工実績	平成23年度以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績 (国及び岐阜県発注工事のみ対象) ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	NATM工法による、内空断面積48m ² 以上かつ延長275m以上の道路トンネル工事を元請けとして施工した実績	1
		NATM工法による、内空断面積43m ² 以上かつ延長206m以上の道路トンネル工事を元請けとして施工した実績	0. 5
		上記実績なし	0
スタッフ数	常勤雇用の従業員数及び国家資格を有する技術者数	常勤雇用の従業員数15名以上、かつ、国家資格を有する技術者数5名以上	1. 5
		常勤雇用の従業員数10名以上、かつ、国家資格を有する技術者数5名以上	1
		常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上	0. 5
		常勤雇用の従業員数10名未満、かつ、国家資格を有する技術者数5名未満	0
優良工事施工者表彰歴	直近5か年度以内の岐阜県優良工事施工者表彰歴 (土木一式工事)	部長による表彰歴あり	1
		現地機関の長(本庁各課長を含む)による表彰歴あり	0. 5
		表彰歴なし	0
機械保有状況	当該工事に関する、主要建設機械の保有状況 【主要建設機械】 バックホウ山積み0. 8m ³ 、 ダンプトラック10t積	全て自社保有(長期リースによる保有を含む)あり	1. 5
		自社保有(長期リースによる保有を含む)又は短期リースによる保有あり	0. 75
		保有なし	0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種（類似）工事施工実績	平成23年度以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績 （国及び岐阜県発注工事のみ対象） （主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績） ※工事成績評定点が6.5点未満のものは、実績として認めない。	NATM工法による、内空断面積4.8m ² 以上かつ延長27.5m以上の道路トンネル工事（トンネル工※）を元請けとして施工した実績	1
		NATM工法による、内空断面積4.3m ² 以上かつ延長17.9m以上の道路トンネル工事（トンネル工※）を元請けとして施工した実績	0.5
		上記実績なし	0
保有資格	主任技術者又は監理技術者の保有する資格	ME※かつ自然工法管理士、又はコンクリート診断士	1.5
		ME※又はコンクリート主任技士	1
		自然工法管理士又はコンクリート技士	0.5
		上記以外	0
継続教育（CPD）の取組状況	主任技術者又は監理技術者が直近2か年度以内に取得した各団体が発行するCPDの単位の合計 （単位＝ユニット）	20単位以上の取得あり	0.5
		10単位以上の取得あり	0.25
		10単位未満の取得あり、又は取得なし	0

※トンネル工とは、国土交通省土木工事積算基準書におけるトンネル工（NATM）を示す。

※「ME」とは、岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センターが運営する、社会基盤メンテナンスエキスパート養成ユニットの短期集中カリキュラムの講義を受講し、ME認定試験に合格したものをいう。

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の状況	揖斐土木事務所管内に本店あり	1
		西濃圏域（揖斐土木事務所管内を除く）に本店あり	0.5
		上記以外	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の状況	岐阜県建設業広域BCMの認定あり	2
		岐阜県（農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る）との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり	1
		岐阜県（農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く）若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり	0.5
		上記以外	0
近隣地域施工実績	令和3年度以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績 （国及び岐阜県発注工事のみ対象）	揖斐川町（旧坂内村または旧藤橋村）での施工実績あり	1
		揖斐土木事務所管内（揖斐川町（旧坂内村かつ旧藤橋村）を除く）での施工実績あり	0.75
		岐阜県内（同一管内を除く）での施工実績あり	0.5
		岐阜県内での施工実績なし	0
県内企業の活用	当該工事の県内企業活用金額率（元請及び1次下請）	県内企業活用金額率90%以上	1
		県内企業活用金額率50%以上90%未満	0.5
		県内企業活用金額率50%未満	0

(別途記載)

○技術提案について

評価内容	評価指標	評価基準	評価点
技術提案	覆工コンクリートの品質向上対策に関する提案	トンネルの覆工コンクリートにおいては、打設後の温度応力や乾燥収縮に起因するひび割れが、重大な事故の原因にもなり得る変状や剥落等を供用開始後に生じさせる可能性があるため、その抑制が課題である。 このことから、トンネルの長寿命化を図るため、覆工コンクリートの品質向上対策に関する工夫と提案について、その内容と効果を具体的手法の記述と関連資料により、標準案と比較して評価する。	5 (※)
技術所見 (施工上の配慮すべき事項)	トンネル施工時の安全対策に関する提案	本工事の施工区間は、地質調査により脆弱帯や湧水が確認されており、掘削時の作業員の安全確保が重要となる。また、現道に近接した起点側坑口周辺においては、工事用車両の頻繁な通行が想定される。このことから、トンネル掘削時の作業員の安全対策及び坑口部周辺における現道通行の安全対策の双方について技術所見を求めたい。	5 (※)

※1課題につき5点満点で評価。

提案項目は1課題につき5項目以内

各提案項目は優／良／可及び不可で評価

5 技術提案・技術所見

技術提案及び技術所見は1課題につきA4サイズ片面1枚以内に簡潔かつ要領よく記述することとし、規定枚数を超過した以降の内容は評価しない。

参考資料を添付する場合は、記述された内容の根拠等を的確に把握できる範囲とし、極力少なくすること。

提案項目は、5項目以内とし、5項目を超過した場合は、記載順に5項目までの内容で評価する。なお、1つの提案項目に対する提案数の制限は無し。

技術所見については、5項目以内で「トンネル掘削時の作業員の安全対策」及び「坑口部周辺における現道通行の安全対策」の双方の記載がない場合は、評価しない。

他機関及び他工事との調整が必要となる技術提案・技術所見は原則認めない。

提案内容は、具体的な根拠を伴い、担保・確認できるものとする。なお、下記に示すような提案内容については、評価しない。

①提案内容が抽象的なもの、提案の表現が曖昧なもの

(例：「徹底する」「周知徹底を図る」「できるだけ」「極力」「適切に」「適宜」「適当に」「丁寧に施工する」「十分に」「入念に」「徹底的に」「迅速に」「確実に」「しっかりと」「誠実に」「要所に」「注意を払う」「必要に応じて」「状況により」)

②提案の実行の有無が確認できないもの

(例：実行したことを、写真等で確認できないもの)

③提案内容に明確な効果が認められないもの

④提案の実行に確実性がないもの

(例：「監督員との協議により施工する」)

(例：「〇〇調査を行い、××対策の必要性を確認する」必要性の確認だけでは、必要と判断した場合に、××対策を行うのかどうか分からない)

6 落札者の決定

① 技術資料審査方法

- ・「総合評価落札方式に係る技術審査基準」に基づき評価する。
- ・加算点が明確に判断できない評価項目は最も低い評価とする。
- ・配置予定技術者の能力は3名まで記載可とするが、2名以上記載の場合は最も低い加算点の技術者で評価する。
- ・共同企業体での入札参加者の場合は、特に断りのない限り代表構成員に係る実績等を評価する。
- ・入札執行後、評価値が最も高い者を落札候補者とし、確認資料により詳細を確認する。

② 評価値及び落札者の決定（簡易型①で入札参加者が7者、23.5点満点の例）

入 札 者	標準点 ①	加算点②					点数合計 ①+②= ③	入札金額 ④	評価値 ③/④× 1,000,000	評価順位 (落札者)
		施工 能力	企業 能力	技術者 能力	地域 要件	計				
A	100.00	3.50	2.50	1.00	4.00	11.00	111.00	75,600,000	1.46825	2
B	100.00	2.00	3.50	2.50	4.00	12.00	112.00	82,600,000	1.35593	6
C	100.00	1.00	3.50	0.50	4.00	9.00	109.00	80,173,000	1.35956	5
D	100.00	-1.50	3.00	2.00	3.00	6.50	106.50	73,550,000	1.44799	3
E	100.00	2.50	1.50	1.50	3.00	8.50	108.50	84,200,000	1.28860	7
F	100.00	0.00	4.00	1.00	4.00	9.00	109.00	80,146,000	1.36002	4
G	100.00	1.50	4.50	3.00	5.00	14.00	114.00	77,400,000	1.47287	1 (落札)

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位を四捨五入とする。

7 実施上の留意事項

① 責任の所在とペナルティ

受注者の責により、施工能力・企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件に記載した内容が履行されなかった場合は、入札参加資格停止及び工事成績評定点の減点を行うとともに入札時に付与した加算点の再計算を行い、減点分を金額換算し減額変更するものとする。

$$C' = (100 + \beta) / (100 + \alpha) \times C$$

C：当初（変更がある場合は変更後）契約金額

α：当初の全ての加算点、β：達成度合いに応じて再計算した全ての加算点

C'：達成度合いに応じた契約金額

②入札参加資格条件

加算点〔技術評価点〕付与が可能な技術提案を1項目以上提出する。

③ 技術提案の評価方法（技術提案型の場合）

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
技術提案	○○○○○○○○	○○○○○○○○	5

（標準例）

- ・ 1課題につき5点満点で評価
- ・ 提案項目は1課題につき5項目以内
- ・ 各提案項目は優／良／可及び不可で評価
但し、課題を抜本的に解決する内容である場合は上記よりも更に高く評価（1課題の評価点が10点満点の場合）
- ・ 5点満点で評価したものを2倍して評価点とする

技術提案書作成にあたっての条件等

(発注者が設定している標準案)

評価指標：「覆工コンクリートの品質向上対策に関する提案」に関する事項

前提条件と発注者が設定している標準案
1. 前提条件 1) 技術提案の対象は覆工コンクリートとする。 2) 技術提案の範囲は、コンクリート打設から養生までとし、コンクリートの材料選定、混和剤（材）は除く。 3) トンネル内空断面形状は、設計図書による。 4) 材料関係（コンクリート） コンクリートの仕様は、設計基準強度＝18N/mm²、セメントの種類：高炉B種、水セメント比は60％以下、単位セメント量は270kg/m³以上とする。 2. 発注者が設定している標準案 1) 設計図書、岐阜県建設工事共通仕様書、建設工事施工管理基準、特記仕様書に示すものとする。 2) コンクリートの打設は、コンクリートポンプ車によるものとしている。 3) セントル（L＝10.5m）による施工とし、1セントル当たり1ロット打設によるものとしている。
技術提案に関する留意事項
3. 内 容 発注者が設定している「覆工コンクリートの品質向上対策に関する提案」の標準案に対し、より品質を向上させるための具体的な技術提案を行うこととする。 4. 技術提案書作成にあたっての留意事項 1) 前提条件で示した項目を変更する提案は認めない。 2) 標準案に示した項目については、変更して提案することが可能である。ただし、標準案より優れた提案についてのみ評価する。 3) 施工方法によって評価が変わる可能性がある技術提案にあつては、評価が確定できるよう詳細に記載すること。（例：表面養生材の塗布に関する提案） 4) 関係機関と新たに協議が発生する若しくは発生する可能性のある提案は認めない。 5) 構造変更を伴う技術提案については、前提条件に反した提案や設計計算の変更を伴う提案である場合は認めない。但し、前述以外の軽微な変更の提案である場合は、構造変更の目的や構造上問題がない事を示す添付資料等の内容が明確であれば認める。なお、添付資料は技術提案の趣旨が担保できれば概略検討でよい。 (構造変更を伴う技術提案のうち、提案として認めないものの例：主構造物の形状寸法を変更する提案) 6) 暑中・寒中コンクリートに関する提案は認めない。 7) 単に品質管理・施工管理の頻度を増加させるだけの提案は、性能・機

能が向上するか否かで評価する。

- 8) 私有地を使用する必要がある技術提案にあっては、受注者の責任において土地の権利者の了解を得ることを条件に技術提案できる。
- 9) 技術提案について、技術提案の主要事項の誤記や実施範囲・実施期間の記載が無い提案は評価しない場合がある。
- 10) 技術提案については、本工事の構造物特性や現場条件に合わせた提案とすること。
- 11) 構造変更を伴わない軽微な変更で、構造上重要な部位の材料変更を伴う提案においては、公的機関等の性能試験の証明が無い場合は評価しない場合がある。